

長 建 協 発 第453 号
平成24年 1月17日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「地域建設業経営強化融資制度の延長」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記制度につきましては、建設投資の大幅な減少、厳しい金融環境等により極めて厳しい状況に直面している中小・中堅建設業者の資金調達の円滑化を図るため、公共工事にかかる工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度として利用が図られてきたところであります。

本制度の期限は、平成24年3月31日とされておりましたが、地域における災害対応、インフラの維持管理など、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている建設企業の資金調達の円滑化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、平成25年3月31日まで1年間延長された旨、国土交通省土地・建設産業局長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。